

# 法人化後のわたしたちの働く環境を考えよう

## 北大教職員組合はみなさんの労働条件を守ります

### 国立大学法人化後

わたしたち北大教職員組合は、来年4月より実施される国立大学の法人化に反対してきました。これは、法人化が大学の教育・研究をゆがめ、その発展を阻害するものと考えられるからです。残念ながら法人化法案は今年7月国会で強引に通されました。しかし、数多くの附帯決議がつけられたことに、この法律の危うさが現れています。わたしたちは法人化と同時に非公務員となりこれまで法律で定められていた身分が大きく変更されることとなります。国立大学法人の教職員の労働時間・賃金などを含めさまざまな労働条件は、労働基準法などのもとで、「就業規則」あるいは個別労働組合と締結される「労働協約」などの、労使の協定によって決定されることとなります。

### 就業規則って何？

とりわけ「就業規則」は、北海道大学に働くすべての教職員の労働条件に関わるものであり極めて重要な位置を占めています。労働基準法によれば、この「就業規則」は、使用者側より案が提示され、必ず「労働者の過半数を代表するものの意見」を聴いたうえで制定されることになっています。すでに名古屋大学や東京大学では、法人化後の「就業規則」に関する案が提示され、広く学内の検討を行うという作業が行われております。しかし、北海道大学においては11月の段階になっても、何ら具体的な案が示されず、全国的にみても、極めて異常な事態といわざるを得ません。

過半数代表は、幅広く労働者の要求を理解し、使用者と話し合える人物であることが必要です。今後は、過半数代表の選出を含め、「就業規則」の制定が民主的で公正な過程を経て行われるように注意することが必要です。

### 教職員組合は

法人化に向かって職場が大きく変わろうとしています。わたしたちは全教職員の労働条件を守るために努力を続けています。北大教職員組合は、9月10・17日と2回にわたって、全教職員に呼びかけ法人化後の労働条件をめぐる学習会を開催しました。10月4日には臨時大会で、法人化移行をめぐる労働条件の変化に対して、教職員の雇用と安全を守るという立場を確認しています。

現在、北大教職員組合は、法人化問題プロジェクトチームを中心に、「就業規則」などを検討しています。

**わたしたち北大教職員組合は、  
過半数代表の選出に向けて  
積極的に運動を展開していきます**

2003年11月5日  
北海道大学教職員組合